

平成30年度低炭素型廃棄物処理支援事業

(廃棄物収集運搬車の低燃費化事業)

の公募について

公益財団法人廃棄物・3R研究財団（以下「財団」という。）では、環境省から平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（低炭素型廃棄物処理支援事業）の交付決定を受け、地球環境と循環型社会の形成に資することを目的として、廃棄物の収集運搬の用に供する先進環境対応型ディーゼルトラックの導入に要する経費に対して、補助金を交付する事業を実施しますので、以下のとおり補助対象事業を公募します。

1. 公募する補助対象事業

公募する補助対象事業は、以下の事業です。

廃棄物の収集運搬の用に供する先進環境対応型ディーゼルトラックを導入する事業とします。（自家用自動車【事業用自動車以外の自動車をいう】に限ります。）

【平成30年4月2日～平成31年1月31日までに新車新規登録された車両とし、割賦等所有権保留は認められません。】

（対象事業の詳細については、公募要領5Pに記載の「対象事業の要件」をご覧ください。）

2. 応募受付期間

平成30年9月3日（月）～平成31年1月31日（木）

- ・申し込み順に審査を行い採否を決定します。
- ・申し込みが予算額に達し次第応募を締め切らせていただきます。

3. 公募説明会

公募説明会は、別途当財団ホームページにおいて、出席登録を実施しています。

※公募説明会への出席が応募の必要条件ではありません。

[> 公募説明会](#)

4. 応募申請対象者

本補助事業に応募申請できる者は、補助対象となる先進環境対応型に適合した廃棄物収集運搬車を所有する（自動車検査証の所有者）次に掲げる者とします。

① 許可を持って一般廃棄物処理業又は産業廃棄物処理業を営む事業者で、次の各号に掲げる者とします。

ア 民間企業

イ 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人

ウ 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人

エ 法律により直接設立された法人

オ その他大臣の承認を得て財団が適当と認める者

② 廃棄物収集運搬車の貸渡し先が上記①に該当するリース事業者

5. 応募に必要な書類等

補助金応募申請書及び必要な添付資料を提出して戴きます。詳細については公募要領をご覧ください。

公募要領他、申請に必要な書類は[こちら](#)からダウンロードできます。

6. 書類の提出先および問合せ先

公益財団法人廃棄物・3R研究財団

〒130-0026 東京都墨田区両国3-25-5 JEI両国ビル8階

TEL 03-6659-6424 FAX 03-6659-6425

担当 : 浅野、田中、飯田

E-mail : r.koudoka-3@jwrf.or.jp